

## 令和3年3月定例市議会 議案等の審議結果

条 例 等	
三木市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>三木市公共施設再配置方針に基づき、市民サービスの向上を図るため、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、吉川支所の位置を変更するため、所要の規定を改める。</p>	
三木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>令和2年12月に拡張した住民票等証明書コンビニ交付システムの更新に当たり、証明書発行に利用できるカードをマイナンバーカードのみとし、住基カードの利用を停止したことに伴い、所要の規定を改める。</p>	
三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の制定に伴い、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたため、条例中の感染症防疫手当の特例を定めた規定における新型コロナウイルス感染症に係る定義を改めることに伴い、所要の規定を改める。</p>	
分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>地方税法の一部改正を踏まえ、分担金等に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。</p>	
三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>三木市公共施設再配置方針に基づき、三木市民体育館及び吉川体育館を廃止することに伴い、所要の規定を改める。</p>	
三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置する「ふれあいの森」を、本市の新たな観光名所として整備し、市内外からの誘客促進を図るため、名称を「あじさいフローラみき」に改称するとともに、新たに「あじさいフローラみき条例」を制定することに伴い、所要の規定を改める。</p>	

<p><b>三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について</b></p>	<p><b>可決(全会一致)</b></p>
<p>兵庫県の福祉医療費助成事業の制度改正等に伴い、所要の規定を改める。  税制改正により、給与所得控除額、公的年金等控除額が10万円引き下げられることにより、影響が生じないようにするため、所得の算定方法を変更する。また、地方税法等の一部を改正する法律によるひとり親控除制度の新設に伴う改正のほか、訪問看護に係る療養費を福祉医療費の助成対象とし、制度を拡充する。</p>	
<p><b>三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について</b></p>	<p><b>可決(全会一致)</b></p>
<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について定めた規定の新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、所要の規定を改める。</p>	
<p><b>三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</b></p>	<p><b>可決(全会一致)</b></p>
<p>地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法を改めるため、所要の規定を改める。  税制改正により、給与所得控除額、公的年金等控除額が10万円引き下げられることから、基礎控除相当分の基準額を、現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、給与所得者等が複数ある世帯に不利益が生じないようにする。</p>	
<p><b>三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について</b></p>	<p><b>可決(全会一致)</b></p>
<p>第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるとともに、介護保険料の計算において税制改正の影響が生じないようにする政令改正などを反映するほか、介護保険料に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。</p>	
<p><b>三木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について</b></p>	<p><b>可決(全会一致)</b></p>
<p>地方税法の一部改正を踏まえ、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。</p>	
<p><b>三木市吉川健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について</b></p>	<p><b>可決(全会一致)</b></p>
<p>三木市公共施設再配置方針に基づき、市民サービス向上を図るため、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、現行の条例を整理するため、所要の規定を改める。</p>	

三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>交付の対象要件を、設立から2年を経過していない団体からの申請とする市民活動支援金について、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により活動を自粛した団体が、令和2年度において初回の申請ができなかったために、合計3回の交付を受けることができないというケースを救済するため、所要の規定を改める。</p>	
あじさいフローラムき条例の制定について	可決(全会一致)
<p>三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置していた「ふれあいの森」を、三木市の新たな観光名所として整備し、市内外からの誘客促進を図るため、名称を「あじさいフローラムき」に改称するとともに、新たな施設として運営管理するため、条例を制定する。</p>	
三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>新たに決定する東播都市計画地区計画西自由が丘2丁目地区地区計画に定められた事項について追加するため、所要の規定を改める。</p>	
三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
<p>民法及び公営住宅法の改正に伴い、条例で定める市営住宅の不正入居者に対する明渡請求時の損害金の算出に用いる利息について「年5分の割合」から「法定利率」に改めるため、所要の規定を改める。</p>	
市道路線の認定について	可決(全会一致)
<p>宅地造成事業に伴い整備された道路を、新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。</p>	
財産の取得について	可決(全会一致)
<p>高規格救急自動車の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。</p>	
三木市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について(議員提案)	可決(全会一致)
<p>令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、出産について産前・産後の期間にも配慮した規定にするとともに、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化する。</p> <p>また、政府がデジタル化政策の一環として、行政手続等において求めてきた押印を原則としてその廃止を推進していることを踏まえ、議会運営に当たり特段支障がない事項として、請願者に提出時に求めている署名押印を署名又は記名押印に改める。</p>	

予 算	
令和3年度三木市一般会計予算	可決(全会一致)
<p>歳入歳出予算の総額を、それぞれ334億3,000万円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチンの接種の推進〔2億2,751万円〕</li> <li>・結婚新生活支援事業を拡充〔904万円〕</li> <li>・寄附金を活用した学校の備品等の整備〔1,000万円〕</li> <li>・小・中・特別支援学校施設の改修〔1,230万円〕</li> <li>・小・中学校における障がい児への対応〔650万円〕</li> <li>・小中学校の統合事業〔5,232万円〕</li> <li>・各地域の公民館の改修〔3,140万円〕</li> <li>・外国人児童・生徒へのサポートの充実〔667万円〕</li> <li>・「がん検診」無料の対象年齢を拡大〔900万円〕</li> <li>・吉川支所再配置事業〔4,135万円〕</li> <li>・次期ごみ処理施設の整備〔5,560万円〕</li> <li>・三木市「クールチョイス」の推進〔500万円〕</li> <li>・吉川地域におけるデマンド型交通の運行〔2,808万円〕</li> <li>・中国自動車道吉川インター駐車場の拡張整備〔511万円〕</li> <li>・神戸電鉄粟生線三木駅の再生〔2億2,355万円〕</li> <li>・し尿処理施設の更新〔1,500万円〕</li> <li>・市内の主要幹線道路等の整備や老朽化した橋梁の補修〔1億9,200万円〕</li> <li>・広野自由が丘線の整備を検討〔1,000万円〕</li> <li>・ため池ハザードマップを作成〔1,800万円〕</li> <li>・山田錦の郷の活性化の推進〔3,990万円〕</li> <li>・三木市史の編さん〔4,106万円〕</li> <li>・ゴルフを核にしたまちづくりの推進〔7,352万円〕</li> <li>・スマートインターチェンジの整備〔1億9,300万円〕</li> <li>・ひょうご情報公園都市の整備の促進〔3,600万円〕</li> <li>・グループウェアやネットワーク機器等の更新〔6,000万円〕</li> <li>・市議会にタブレット端末を導入〔560万円〕</li> </ul>	
令和3年度三木市国民健康保険特別会計予算	可決(賛成多数)
<p>歳入歳出予算の総額を、それぞれ93億4,500万円とする。</p>	
令和3年度三木市介護保険特別会計予算	可決(全会一致)
<p>歳入歳出予算の総額を、それぞれ70億4,600万円とする。</p>	

令和3年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決(賛成多数)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億400万円とする。	
令和3年度三木市学校給食事業特別会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億8,000万円とする。	
令和3年度三木市水道事業会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ23億3,110万2千円とする。	
令和3年度三木市下水道事業会計予算	可決(全会一致)
歳入歳出予算の総額を、それぞれ51億2,549万円とする。	
令和2年度三木市一般会計補正予算(第10号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,435万円を減額し、433億5,587万4千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の事務事業の完了を見越した執行残等の不用額を減額。</li> <li>・国の第3次補正予算を活用した道路の整備や学校の施設改修の前倒し、学校やこども園における感染症対策備品等の購入。</li> <li>・緊急事態宣言の延長に伴う県の営業時間短縮の要請に応じた事業者への協力金の追加。</li> <li>・市の指定管理施設のうち新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい施設に対する支援金の支給。</li> </ul>	
令和2年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
令和2年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
令和2年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
令和2年度三木市下水道事業会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)

人 事	
農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて	同意 (全会一致)
農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)
教育長の任命につき同意を求めることについて	不同意 (賛成少数)

請 願	
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願	継続審査 (全会一致)
国に対して、75歳以上の医療費窓口負担2割導入には慎重であるべきとする意見書の提出を求める請願書	不採択 (賛成少数)